

地球温暖化対策及び環境学習・教育の
総合的推進について

令和5年7月

環境部環境政策課

《 目 次 》

I 温暖化対策の推進

- 1 兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進…………… 3
- 2 経済活動や日常生活からの温室効果ガス削減…………… 4
- 3 「地域循環共生圏」の創出…………… 10
- 4 気候変動への適応策の推進…………… 12

II 環境学習・教育の総合的推進

- 1 ライフステージに応じた取組…………… 13
- 2 環境学習・教育に関する情報発信…………… 16

III 様々な主体との協働による取組の推進

- 1 新しいライフスタイルの推進…………… 17
- 2 環境率先行動計画の推進…………… 20
- 3 国際協力の推進…………… 21

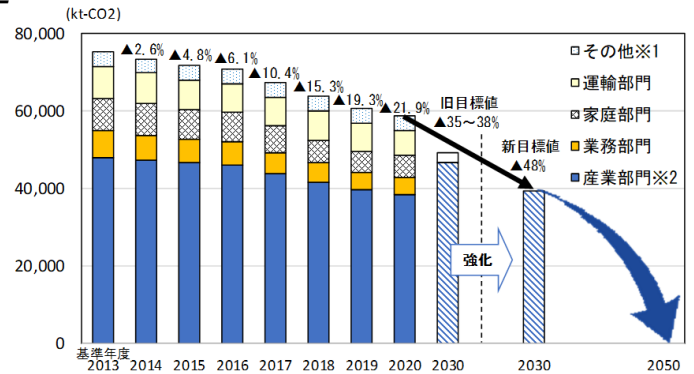
I 温暖化対策の推進

1 兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進

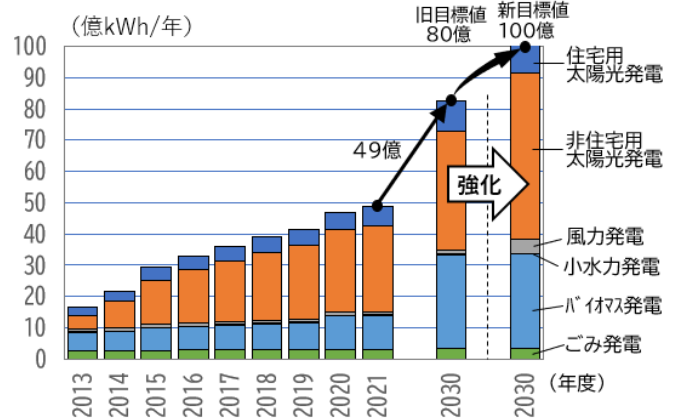
「脱炭素社会の実現」を地域から先導していくため、令和4年3月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」(以下「推進計画」)を改定し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロをゴールとし、2030年度温室効果ガス削減目標を2013年度比▲48%、2030年度再生可能エネルギー(以下「再エネ」)導入目標を100億kWhに強化した。

目標達成に向け、(公財)ひょうご環境創造協会に「ひょうごカーボンニュートラルセンター」を設置するとともに、産業・業務部門に対する取組強化や再エネの導入、適応策の推進など、省エネから再エネ導入まで、温暖化対策を着実に実施する。

2020年度排出量(速報値)は、58,750kt-CO₂で、推進計画の基準年度(2013年度)比▲21.9%(前年度比▲3.1%)となり、7年連続で減少している。2021年度の県内再エネ発電量は約49億kWhとなっている。



温室効果ガス排出量の推移及び目標



県内再エネ発電量の推移及び目標

県内部門別温室効果ガス総排出量(2020年度県速報値)

[各年度の電力排出係数^{※1}による算定]

(単位: kt-CO₂)

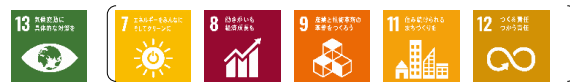
	部門	2013(H25)年度 排出量	2019(R1)年度(確定値)		2020(R2)年度(速報値)				【参考】 2021(R3) 年度排出量	
			排出量	構成比(%)	13年度比(%)	排出量	構成比(%)	13年度比(%)		前年度比(%)
兵庫県	エネルギー起源 二酸化炭素	産業 ^{※2}	47,952	39,552	65.2	▲17.5	38,254	65.1	▲20.2	▲3.3
		業務	6,815	4,359	7.2	▲36.0	4,396	7.5	▲35.5	0.8
		家庭	8,364	5,674	9.4	▲32.2	5,887	10.0	▲29.6	3.7
		運輸	8,128	7,223	11.9	▲11.1	6,486	11.0	▲20.2	▲10.2
	その他 ^{※3}	3,923	3,850	6.3	▲1.9	3,727	6.3	▲5.0	3.2	
	排出量	75,182	60,658	100	▲19.3	58,750	100	▲21.9	▲3.1	
※4 国	排出量	1407,629	1,209,749		▲14.1	1,146,799		▲18.5	1,169,966 ▲16.9%	

※1 電力排出係数(関電公表値)は、2013年度:0.516、2019年度:0.318 (kg-CO₂/kWh)、2020年度:0.350 (kg-CO₂/kWh)

※2 エネルギー転換部門を含む。※3 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

※4 国のデータは確報値。注) 国、県等の統計データの確定を受け、値を変更することがある。

2 経済活動や日常生活からの温室効果ガス削減



温室効果ガス (GHG) 削減目標の達成に向け、県民・事業者・団体・行政等様々な主体の参画と協働による取組を進める。

(1) 脱炭素に向けた経済活動の推進

① 事業活動における脱炭素化支援の方向性

県内温室効果ガス (GHG) 排出量の約 7 割が産業・業務部門からの排出であり、近年、サプライチェーン全体での脱炭素を目指す動きも活発化していることから、資金や人的資源に乏しい中小事業者に対して支援を行う。

中小企業におけるカーボンニュートラルの取組ステップ及び県支援策

STEP0 カーボンニュートラルについて知る

事業者向けセミナー等による普及啓発

県内中小事業者に向けた脱炭素セミナーを開催

STEP1 CO₂ 排出量を把握する

中小事業者に対する GHG 排出量算定の支援

排出量の把握及び削減に資する GHG 排出量算定サービスの導入を支援

STEP2 CO₂ 削減に取り組む

中小事業者の脱炭素化の促進

PPA 方式等により太陽光発電設備等を設置する事例に対して支援

STEP3 情報発信

取組事業者の拡大、脱炭素消費の推進

「RE100」宣言企業の拡大や、事業者によるカーボンフットプリント (CFP) の活用、消費者の商品選択での脱炭素普及

STEP0 カーボンニュートラルについて知る

② 脱炭素社会の推進に関する包括連携協定の取組み

令和 5 年 2 月に、三井住友銀行、神戸大学、地球環境戦略研究機関 (IGES)、神戸新聞社及び兵庫県の五者により、「脱炭素社会の推進に関する包括連携協定」を締結し、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素経営セミナーなどの広報・普及啓発、次世代への環境教育などに連携して取り組む。

セミナー名	ひょうご脱炭素経営セミナー
日程	令和 5 年 7 月 12 日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化経営入門 ・これから始める CO₂ 排出量の算定・効率的手法で取り組む脱炭素経営 ・カーボンフットプリントの普及促進
対象	県内中小事業者等
参加者数	約 260 人



協定締結式の様子



③ 省エネルギーセミナーの開催

事業者の省エネ対策を促進するため、関係団体等と連携して省エネルギーセミナーを開催し、具体的な取組や削減効果の啓発を行う。

	開催場所	開催回数	参加者数
R4	神戸	2回	100人

STEP1 CO₂排出量を把握する

④ 条例に基づく特定物質排出抑制計画・措置結果報告制度の推進

本県では、特に産業部門の温室効果ガス(GHG)排出量が多いことを踏まえ、事業活動に伴うGHGの排出抑制を促進するため、環境の保全と創造に関する条例(以下「条例」という。)に基づき、2030年度を目標とする新たな計画策定や計画の実践を事業者に指導するとともに、計画や措置結果の概要を公表する。

また、条例により、原油換算で1,500kL/年以上の工場等の新設や増設を行う場合に、省エネ対策、再エネ導入など排出抑制対策について工事着工前の報告を義務付けている。

条例対象事業所からの温室効果ガス排出量

(単位：kt-CO₂)

部門	2013(H25)年度		2020(R2)年度		2021(R3)年度	
	事業所数	排出量	事業所数	排出量	事業所数 ^{※3}	排出量 ^{※3,4}
産業	630	34,503	622	26,329	759	27,977
業務	384	1,821	339	1,331	541	1,353
その他 ^{※1}	49	1,523	42	1,158	61	1,124
合計 ^{※2}	1,063	37,847	1,003	28,818	1,361	30,454
			13年度比	▲23.9%	13年度比	▲19.5%

※1 廃棄物部門等

※2 四捨五入の関係で一致しない。

※3 R3年度の「事業所数」「排出量」は制度を強化した後の条例対象事業所数

※4 R3年度は、各事業所が契約している電力事業者の当該年度排出係数により算出

⑤ 中小事業者に対するGHG排出量算定サービス導入事業

温室効果ガス（GHG）のサプライチェーン排出量の把握並びに削減に資する排出量算定サービスを導入する中小事業者に対し、その費用の一部を補助し、脱炭素の取組を促進する。

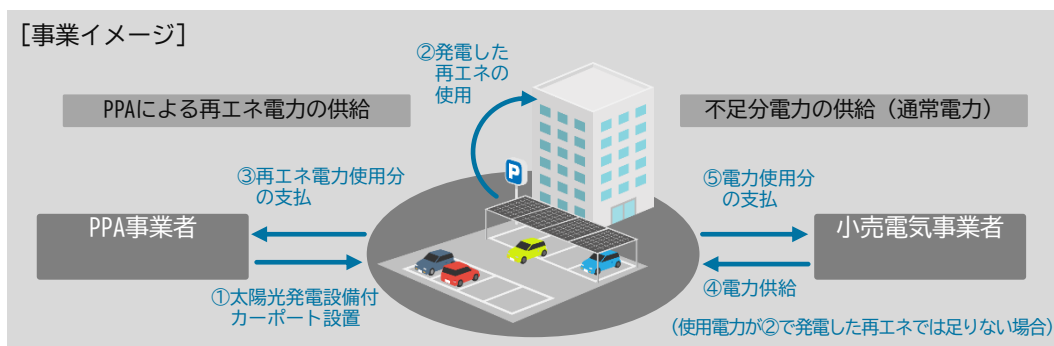
補助対象経費	算定支援システムの月額使用料
補助額	月額使用料の1/2(上限1万円) ×補助対象期間（月）



STEP2 CO₂削減に取り組む

⑥ PPA^{*}方式による県有施設の駐車場等への再エネの導入

県内企業等への普及拡大に向け、初期投資なしで再エネの導入が可能なPPA方式を活用したカーポート型等の太陽光発電設備を先行的に県施設等への設置を進める。



※PPA：第三者所有モデル（Power Purchase Agreement）

[県施設でのPPA方式による太陽光発電設備導入施設]

施設名	設備形態	発電出力 (kW)	供給開始 (予定)
①広域防災センター	カーポート	99	R5
②農林水産技術総合センター	カーポート・屋根	250	R5
③淡路農業技術センター	カーポート・屋根	90	R5
④森林動物研究センター	屋根	25	R4
⑤丹波医療センター	カーポート	300	R5
⑥教育研修所	屋根	30	R4
⑦姫路警察署	カーポート	100	R5
計		893	



PPA方式での導入事例
(広域防災センター)

⑦ 中小事業者の脱炭素化促進事業

県内の中小事業者の脱炭素化を促進するため、PPA方式等により太陽光発電設備等を設置する事業者に対して、その導入に要する経費の一部について補助する。

補助対象事業	オンサイトPPA又はリースにより県内の中小事業者へ太陽光発電設備等を設置する事業であり、環境省の実施する補助事業の交付決定を受けたもの
補助対象者	太陽光発電設備等の導入を行うPPA事業者又はリース事業者
補助額	上限500万円（太陽光発電設備250万円、定置用蓄電池250万円）

⑧ 中小事業者への創エネ設備等の導入支援

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、自家消費用太陽光発電設備等の創エネ設備等を自ら導入する中小事業者を支援するため、導入経費の一部を補助する。

補助対象経費	再エネ設備の設置、省エネ工事、省エネ設備への更新・改修の経費
補助額	補助対象経費の1/3（上限100万円）
実績(R4)	3件

⑨ 金融機関との連携

本県と産業振興に係る連携協力に関する協定を締結しているみなと銀行及び日本政策金融公庫神戸支店と連携し、脱炭素経営の促進、持続可能な企業価値向上を支援する。

みなと銀行（R4.3～）	
内 容	脱炭素貢献私募債「グリーン企業の証」の発行事務と全額引受を担う同行が、企業から受け取る事務手数料の一部（私募債発行金額の0.2%相当）を、企業が指定する環境関連基金等に寄付
寄付先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の募金（兵庫県緑化推進協会） ・ ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金（ひょうご環境創造協会） ・ 循環型社会形成推進基金（ひょうご環境創造協会） ・ 森林の恵み活性化プロジェクト（兵庫県森林大学校） ・ 地球環境基金（環境再生保全機構）

日本政策金融公庫神戸支店（R4.4～）	
内 容	特別利率による融資
対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域創生！再エネ発掘プロジェクト」の採択を受けた事業者 ・ 「再エネ100宣言 RE Action」に参画する事業者 ・ 「GHG排出量算定サービス導入補助金」を受けた事業者 など

STEP3 情報発信

⑩ 「ひょうご版再エネ100」の推進

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、使用電力を全量再エネで賄う「RE100」宣言企業の拡大を図るとともに、PPA方式を活用するなど、市町や民間施設等へ自家消費型再エネの導入拡大を図る。



⑪ カーボンフットプリント普及事業

農産物生産や製品製造に伴うCO₂排出量を見える化したカーボンフットプリント(CFP)を活用し、製品のブランディングに効果的なCFPや、消費者による脱炭素製品の選択を促すCFPの普及に向け調査研究する。

ア 農産物・地場産品におけるCFPの活用

(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)と連携し、本県に特長的な環境創造型農業(コウノトリ育む農法、緑肥「ヘアリーベッチ」農法)や再生可能エネルギーを利用した日本酒製造におけるCFPの低減効果を算定し、販路拡大等のPRでの活用を検討する。

イ 消費活動におけるCFPの普及

消費者団体・学生団体等と連携した市民参加型ワークショップにおいて、CFPの少ない製品・サービスを選択する体験をしてもらい、消費活動における脱炭素の普及啓発を図る。

〈カーボンフットプリント〉

商品・サービスの原材料調達から、廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガス排出量をCO₂排出量に換算し、簡易的な方法でわかりやすく表示する仕組み

(2) 家庭でのCO₂排出が少ないライフスタイルへの転換

① 地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発

第9期兵庫県地球温暖化防止活動推進員(R3.4~R6.3:220人)や(公財)ひょうご環境創造協会による、地域イベントへの出展や小学校等への出前教室など、地域での実践的なグループ活動による普及啓発を推進する。

出前教室実績	
R4	180件

② うちエコ診断事業の実施

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、家庭の「どこから」「どれだけ」CO₂が排出されているのかを「見える化」し、各家庭の効果的な削減対策をライフスタイルに応じて個別に提案する診断事業を全県的に実施する。

診断実績	
R4	707件



うちエコ診断画面

③ スマートライフの普及啓発

地域に根ざした家電小売店が加盟している兵庫県電機商業組合と連携して、創エネ・蓄エネ・省エネに関する講習を受講した者を「ひょうごスマートライフマイスター」として認定し、生活スタイルを踏まえた家電購入のアドバイスや購入後のサポート等を行う。

(R5.6現在)

ひょうごスマートライフマイスター	320人
ひょうごスマートライフマイスター店	287店

〈スマートライフ〉

「省エネ」家電に、太陽光発電などの「創エネ」機器と、蓄電池などの「蓄エネ」機器を組み合わせ、「エネルギーマネジメントシステム」で管理する、エネルギーを最適に利用する暮らし方

④ 家庭用蓄電システム・太陽光発電システムの導入支援

家庭での創エネ・省エネ・蓄エネを進める「スマートライフ」の一層の推進を図るため、(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、温室効果ガスの削減や災害時対応にも寄与する家庭用蓄電システムやV2Hを設置する場合の費用を補助する。

令和4年度からは、それらの機器と同時設置する太陽光発電システムの設置費用に対して補助している。

〈V2H〉

Vehicle to Home : 電気自動車 (EV) に搭載されている蓄電池から家の中へ電気を送るための装置

家庭用蓄電システム (H30~)	
補助単価	家庭用蓄電池システム 1 kWhあたり10千円 (上限40千円)
実績(R4)	164件
太陽光発電システム補助 (R2~) ※	
補助単価	太陽光発電システム 1 kWあたり20千円 (上限60千円)
実績(R4)	9件
V2H補助 (R4~)	
補助単価	100千円
実績(R4)	2件

※R2 : 蓄電池と同時設置のみ

※R3 : 単独設置も可

※R4~ : 蓄電システムやV2Hとの同時設置のみ

⑤ 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度

住宅における創エネ・省エネ設備の導入を促進するため、低利融資を行う。

融資対象設備	住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池(V2H含む)、家庭用太陽熱利用設備、内窓・複層ガラス、家庭用高効率給湯器、断熱化工事(外壁等)、省エネ化工事(冷暖房設備等)
利率	0.8%
貸付額	融資1件当たり500千円~5,000千円
実績(R4)	31件 (H23~R4累計: 1,416件)
融資金額(R4)	61,970千円

3 「地域循環共生圏」の創出



地域資源を活用した再エネの導入を図り、エネルギー原料費を域外に流出させることなく、持続可能な形でエネルギー・資源・地域経済が域内で循環するエネルギーの地産地消モデルとして、「地域循環共生圏」の創出に取り組む。



(1) 再エネ導入のための支援制度の強化

地域団体等が検討する再エネ導入を、補助や無利子貸付等により支援する。

① ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト

ア 地域再エネワークショップの開催

再エネ導入を検討している県民、地域エネルギー事業者、地域新電力等とワークショップを開催し、再エネ導入の必要性の理解を促進する。

開催地域	丹波
開催方式	Web 併用によるハイブリッド方式
内容	講演（木質バイオマス） 事例発表、質疑応答
参加者数	48人

イ 再エネ導入支援アドバイザー派遣

事業検討、計画策定、基盤整備、事業実施の各段階において、地域調整や運営方法等、難航する導入計画の事業化までの課題解決を支援する。

対象団体	再エネ導入を計画している地域団体、NPO法人等
内容	地域合意形成、起業ノウハウ、運営方法、課題解決事例等

② 地域創生！再エネ発掘プロジェクト

ア 立ち上げ時取組支援 勉強会や現地調査等に対する補助

イ 基本調査等支援 流況調査や測量調査等に対する補助

区分	補助対象	補助限度額	採択件数 (R4)
立ち上げ時の取組の支援	勉強会、現地調査、先進地視察等	300千円(定額)	2件
基本調査等補助事業	流況調査、測量調査、風況調査、既存設備劣化診断等	5,000千円 (補助率 1/2 以内)	2件

ウ 設備導入支援 先進的モデルのハード整備費用に対する無利子貸付

対象設備	貸付限度額(無利子)	貸付期間	累計貸付件数
地域資源を活用した全県的なモデルとなり得る再エネ発電設備	30,000千円(太陽光発電) 50,000千円(太陽光発電以外)	20年以内	10件 (H26～R4: 太陽光・小水力)

③ 自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

(公財)ひょうご環境創造協会と連携して、自立・分散型地域エネルギーシステムを構築する先導モデル事業の設備整備を支援する。

区 分	補助額・補助率	補助上限
営農型太陽光発電等	40千円/kW	2,000千円
太陽光発電以外	1/3	20,000千円

※ 全県的なモデルとなり得るもの

④ 再生可能エネルギーによる地産地消モデルの構築

(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)と連携し、営農型・水上型などの太陽光発電や森林資源、家畜排せつ物等地域に賦存した資源を活用した再生可能エネルギーの地産地消モデルの構築を検討する。

ア 木質バイオマス利活用モデルの実証

北摂里山地域循環共生圏として、木質バイオマスをボイラー燃料として活用する実証事業を実施する。本事業を先行事例として、セミナーを通じて普及啓発を図る。



イ 再エネ資源を活用した地域循環共生圏モデル構築事業

地域に賦存している再エネ資源（令和5年度は家畜排せつ物）を利用し、地域特性を活かした地域循環共生圏モデル構築を目指すため、活用する再エネ資源に応じた情報を整理、ツール化し、モデルとすることで県内各地域へ展開する。

⑤ 再エネ事業化を担う人材育成

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、再エネの導入等を「自ら立案・事業化」し、地域循環共生圏を担う人材を育成するため、講座と実践的な演習で構成する「脱炭素×SDGsオーガナイザー育成プログラム」を開催する。

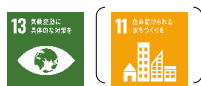
日 程	令和5年9月～令和6年3月
テーマ	講座4回、視察、演習、成果発表
対 象	兵庫県在住・在勤の個人、事業者、NPO団体職員、高校生、大学生等

(2) 再生可能エネルギー相談支援センターの運営

(公財)ひょうご環境創造協会が運営する再エネに関する総合相談窓口として、設備導入に関する相談等に対応する。また、県や市町の実施するイベント等でのパネル展示や相談対応など、県民へ普及啓発する。

相談件数	
R4	890件

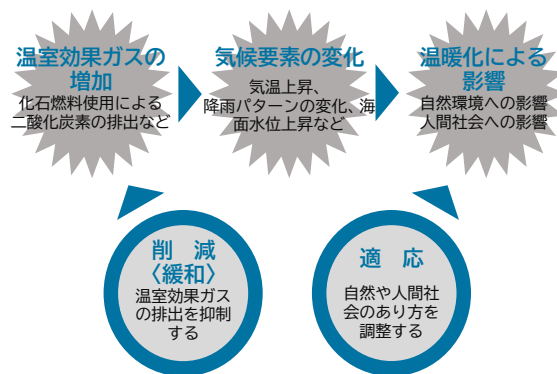
4 気候変動への適応策の推進



温室効果ガスの排出を抑制する「削減策（緩和策）」を基本としながら、気候変動などの情報提供や気候変動影響を軽減する「適応策」の取組を一体的に推進する。

兵庫県地球温暖化対策推進計画を気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画に位置づけ、(公財)ひょうご環境創造協会と協調して兵庫県気候変動適応センターを設置し、セミナー等の開催やホームページで県民・事業者等へ普及啓発する。

	内容	開催時期
地球温暖化・気候変動フォーラム	有識者による講演、今後の取組の方向性等	R5年10月
事業者向けセミナー	適応策の必要性や事例紹介等	R5年11月



出典：環境省資料を元に作成

II 環境学習・教育の総合的推進

1 ライフステージに応じた取組



兵庫の豊かな自然・風土を生かしながら、乳幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて、自ら「体験」、「発見」し、自ら「学び」、「行動」する環境学習・教育を推進するとともに、地域の自然の中での豊かな体験を通してふるさと意識を育む。

(1) 乳幼児期の環境学習・教育

① ふるさと兵庫こども環境体験推進事業 (ひょうごエコロコプロジェクト)

県内全ての乳幼児が、一定の専門性をもつ指導者による環境体験を継続的に受けられる体制を構築するため、幼稚園等が実施する環境体験を支援するとともに、乳幼児期における環境体験の機会の増加を目指す。



エコロコしぜんたいけん

ア 幼稚園・保育所等で実施(エコロコしぜんたいけん)

人と自然の博物館の研究員を幼稚園・保育園等に派遣するとともに、園庭の植栽や活用方法をアドバイスする。

	実施園数
R4	257園
R5	244園(R5.7申込)

イ 県立公園等で実施(エコロコしぜんえんそく)

県立公園等への遠足に合わせて、植物観察や虫取りなど親子での体験を促す親子プログラムを実施する。

幼稚園・保育所等を積極的に受け入れるパートナー施設とさらに連携を進める。

	実施園数
R4	96園
R5	187園(R5.7申込)

【令和5年度パートナー施設】(11施設)

国営明石海峡公園神戸地区あいな里山公園 / 神戸市立森林植物園 / 県立一庫公園 / 県立人と自然の博物館 / 三田市立有馬富士自然学習センター・県立有馬富士公園 / 県立丹波の森公苑 / 県立尼崎の森中央緑地 / 県立考古博物館 / 青垣いきものふれあいの里 / 県立あわじ石の寝屋緑地 / 佐用町昆虫館

ウ エコロコ実践研修等の研修実施

身近な自然を活用した遊びなど、すぐに実践できる環境体験のノウハウを伝える研修を実施する。

	実施園数
R4	183園
R5	73園(R5.7申込)

【令和5年度研修の予定】

- 園・個人グループ・市町等が主催し複数園が集まる研修に「エコロコ実践研修」として講師派遣
- 「エコスタディ・カフェ」で幼稚園教諭等を対象に研修を実施
- 「エコロコしぜんたいけん」で研究員が園に下見に行った際に研修を実施等

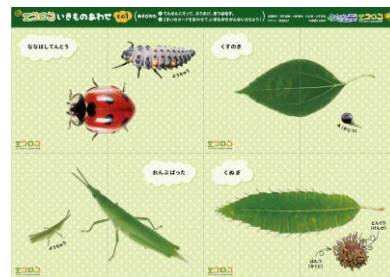
エ エコロボックス(体験セット)の貸出

自園での自主的な取組に活用してもらうため、観察道具(デジタル顕微鏡等)を園に貸し出す。

	実施園数
R4	31園
R5	57園(R5.7申込)

オ 園での実施を支援する体験コンテンツの開発

子どもたちが園庭等でよく見かける植物の観察するポイントや遊ぶきっかけを紹介する体験コンテンツを作成し、県内全園に提供する。



R4体験コンテンツ「いきものあわせのかるた」

カ エコスタディ・カフェ等交流・研修事業

幼稚園教諭、保育教諭、保育士等が各園での環境活動事例の発表や、有識者の講演、植物観察や虫とり等の体験を通じて、互いに交流・情報交換する。

開催日	R5年6月3日、9月30日ほか
場所	各幼稚園等(洲本、加古川ほか1回)
参加者数	各10~20人程度



エコスタディ・フェス(R4)

(2) 学齢期の環境学習・教育【教育委員会所管】

① 環境体験事業(小学校3年生)

地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など、自然に触れ合う体験型環境学習を通じて、いのちの営みやつながり、いのちの大切さを学ぶとともに、子どもたちのふるさと意識を育む。



環境体験事業(水辺生物観察)

主な学習内容	具体的な活動例	実施校数(R4)
里山での体験	カブトムシの飼育、クヌギの苗づくり・植樹 等	373校
田や畑での体験	米づくり、黒大豆や綿花の栽培 等	401校
水辺での体験	ホタルの飼育、水辺の生きものの観察 等	410校
地域の自然の中での体験	野鳥観察、草花や昆虫の観察 等	557校

② 自然学校推進事業(小学校5年生)

学習の場を教室から豊かな自然の中に移し、豊かな感性や社会性などを育む活動に取り組むことを通して、心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。また、環境体験事業との継続性・系統性を持たせ、発達段階に応じた体験活動を実施する。



自然学校推進事業(「隠れ家」づくり)

活動例	実施校数 (R4)
自然観察、登山・ハイキング、自然の素材を使ったクラフト、星空観察、野外炊事、キャンプファイヤー、地域との交流(地域の暮らし・伝承遊び等) 等	733 校

(3) 青年期・成人期の環境学習・教育

① 持続可能な社会づくりを担う人材育成

(ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト)

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、環境問題を科学的・論理的に捉え、解決策を考え、実践できる資質を身に付けた「次代の兵庫の環境創造を担うリーダー」を育成するため、講義・ワークショップ等の研修や有識者等との意見交換、課題解決プランの作成・提案を支援する。

日程	R5年9月～R6年1月 (計6日)
テーマ	気候変動対策と脱炭素社会の実現
対象	県内高校在学中の高校生
参加者数	40人(募集定員)



R4年度は木質バイオマスの活用方法、里山の資源利用などが提言された

② 若者の企画・運営による交流フォーラム (ひょうごユース eco フォーラム)

若者世代による環境活動の活性化を通して将来社会の担い手を育成するため、高校生・大学生の企画・運営によるフォーラムを開催し、世代や分野を越えた環境保全・創造活動の担い手による活動発表や企業等の取組紹介、グループディスカッションを行う。

開催日	R5年12月23日
場所	デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO神戸)
参加者数	200人程度



第4回ひょうごユース eco フォーラム (R4)

③ ひょうごグリーンサポーターの登録

環境体験事業をはじめ、地域の環境学習事業を支える「ひょうごグリーンサポーター」を県民局・県民センターにて募集・登録し、全公立小学校での「環境体験事業」や幼稚園・保育所・認定こども園における環境学習への支援等に対応する。

	登録者数
R5.4	892人



ひょうごグリーンサポーターによる水生生物調査体験(洲本市)

2 環境学習・教育に関する情報発信

(1) ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)

① 運営

体験活動等を通じて、地球温暖化をはじめとする環境問題についての県民一人ひとりの意識の向上や県民による環境の保全と創造に関する活動を促進する。

【ひょうご環境体験館概要】

1 所在地：播磨科学公園都市(佐用町光都1丁目)

2 指定管理者：(公財)ひょうご環境創造協会

3 事業内容

(1) 展示

○触れる地球(4K プロジェクター搭載のデジタル地球儀)

○クールチューブ(地熱を利用した室温調整機) 等

(2) 基本プログラム

〔内 容〕 学校などの団体での利用に対応して体験型環境学習プログラム

〔プログラム例〕 施設見学、エネルギー実験、廃材を使った工作 等

(3) 特別プログラム

〔内 容〕 家族・一般向けに土日を中心に幅広いメニューのプログラム

〔プログラム例〕 科学実験、木工工作、里山探検 等

(4) 企画イベント、出前講座等の実施

〔内 容〕 体験館でのイベント、学校・公民館での出前授業等

〔プログラム例〕 エコ文化祭、小学校でのエコ工作 等

	H30	R元	R2	R3	R4
利用者数	32,684人	32,139人	4,727人	8,669人	14,950人

② 展示内容リニューアル

次代を担う子ども達をはじめ、県民の環境意識を高め、行動変容につなげていく展示内容にリニューアルし、気候変動や海洋プラスチック問題などの動向を伝えるとともに、豊かで美しい瀬戸内海の再生など、兵庫の先導的な環境創造の取組も取り上げている。

[主なリニューアル内容 (R3.4)]

- ・展示グラフィック、模型の刷新
- ・シアター映像機器・ソフトの刷新
- ・屋根付き屋外施設の新設



ひょうご環境体験館内の展示コーナー

Ⅲ 様々な主体との協働による取組の推進

1 新しいライフスタイルの推進



家庭の未利用食品をスーパー等を通じて福祉団体等に寄付する活動「フードドライブ」を、「ひょうごフードドライブ運動」として全県で展開し、食品ロス削減の一つの手段として取り組む。また、家庭や事業者に対して省エネルギーの実践や省エネ機器への買い替えを呼びかけるなど、温室効果ガスの削減に寄与する新しいライフスタイルの普及を図る。

(1) ひょうごフードドライブ運動の全県展開

関係団体、スーパー、市町、県等で組織する「ひょうごフードドライブ推進ネットワーク」が中心になって全県展開を図る。



スーパーでのフードドライブ

① 内容

県民に身近なスーパー店舗等で、定期的(常設又は毎月1週間程度)に実施する。

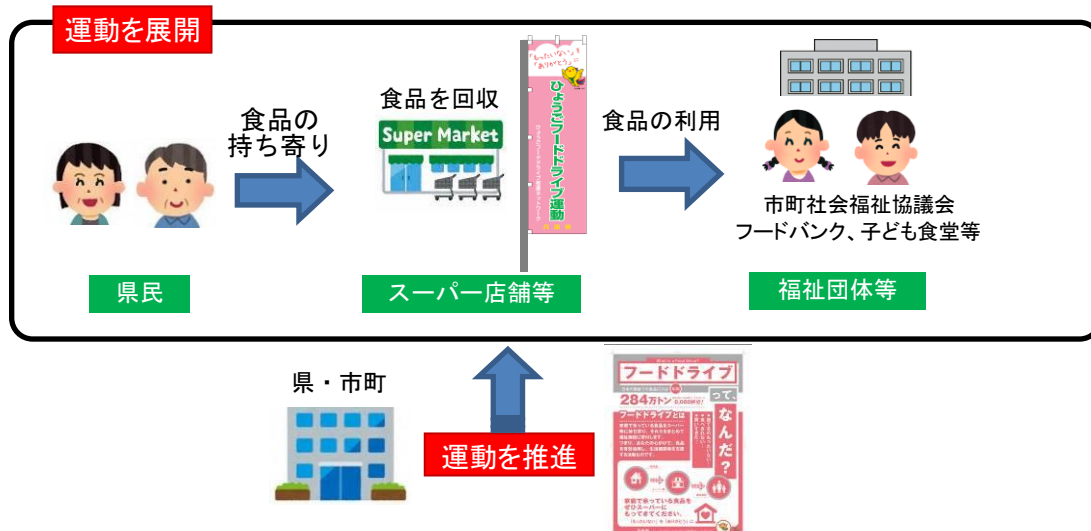
ネットワーク参加スーパー店舗数 (R5.6)	164 店舗 (24 市町)
回収実績※ (R4)	63 t

※回収実績には、スーパーだけでなく、県庁舎など店舗以外で回収した食品も含む。食品を提供する福祉団体に回収実績の報告を求めているため、回収実績が不明な店舗がある。

② 初期経費への支援

スーパー、地域団体、福祉団体等が定期的実施する場合に、周知経費・食品配送費等の初期費用(1店舗・団体あたり補助率1/2以内・上限25千円)を補助する。

<「ひょうごフードドライブ運動」のイメージ>



〔対象食品：賞味期限まで1ヶ月以上、未開封・常温保存のもの等の要件を満たすもの(米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、乾麺 等)〕

③ 推進月間の取組

運動を強化するため、推進月間(9月、1月)を設定するとともに県庁舎やスーパー店頭キャンペーンを実施する。

[県庁舎での取組]

実施庁舎	実施日 (R4)	実績
本庁舎	R4年10月24日、25日【2日間】	98kg
新長田合同庁舎(神戸県民センター)	R4年10月24日～30日【7日間】	341kg
尼崎総合庁舎(阪神南県民センター)	R5年1月17日、18日【2日間】	42kg
社総合庁舎(北播磨県民局)	R4年10月26日、27日【2日間】	507kg
姫路総合庁舎(中播磨県民センター)	R5年1月30日～2月1日【3日間】	270kg
洲本総合庁舎(淡路県民局)	R4年10月26日～28日【3日間】	137kg

[スーパー店頭での取組]

R4	計9回実施(9月:6回、1月:3回)
----	--------------------



本庁舎でのフードドライブ



スーパー店頭でのキャンペーン

(2) 県民・事業者による活動の促進・啓発

① 新しいライフスタイル委員会への支援

地球環境時代における環境と調和したライフスタイルの構築を目指し、生活者・消費者団体等から構成する「新しいライフスタイル委員会」が実施する調査研究、普及啓発などを支援する。

<推進主体>

地球環境時代!新しいライフスタイルを展開しよう～新しいライフスタイル委員会

構成団体：兵庫県連合婦人会、兵庫県消費者団体連絡協議会、(一社)神戸市婦人団体協議会
学識経験者、報道機関、業界団体等

<主な活動>

○使い捨てプラスチック削減の普及啓発

海洋プラスチックごみ問題に対応し、使い捨てプラスチック削減県民運動を推進するため、プラスチック製買物袋(レジ袋)の有料化に合わせ、レジ袋の売上金(収益金)を県に寄付した事業者を提供する宣言証(プラスチックごみゼロアクション推進宣言)、スーパー等に配布するシール、クリーンアップキャンペーンノートなどを活用し、啓発を図る。



県産木材を使用した宣言証



スーパーレジ横シール



クリーンアップキャンペーンノート

○環境にやさしい事業者の顕彰

生活者の視点から、優れた環境保全・創造活動を展開している事業者を顕彰することで、県民の環境に配慮した新しいライフスタイルづくりと事業者の環境保全・創造活動の促進を図る。

- | |
|---|
| <p>【優秀賞】株式会社ソーイング竹内（多可郡多可町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域内清掃活動、環境にやさしい繊維製品の製造・販売 等 <p>【賞】株式会社ニプロン（尼崎市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 電源の長寿命化、自社製品の回収・リサイクル 等 <p>西播環境整備株式会社（姫路市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 木くず、紙くず、廃プラスチック等のリサイクル 等 |
|---|

② 「地球と共生・環境の集い」の開催

県民一人ひとりの地球環境問題に対する正しい理解と、県民・事業者・団体等様々な主体の幅広い連携による環境創造に向けた行動を呼びかけるため、環境月間の6月に「地球と共生・環境の集い」を開催する。

開催日	R5年6月6日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全功労者知事表彰式 ・兵庫県環境にやさしい事業者賞表彰式 ・森本 英香 氏(元環境事務次官)講演 「生物多様性保全に関する国内外の 動向と今後の展望」
参加者数	158人



地球と共生・環境の集い2023

2 環境率先行動計画の推進



県自らが環境負荷低減に率先して取り組むため、3つの重点取組を設定したステップ6(計画期間：R3～R7年度)に基づき、計画的に推進する。

(1) ステップ6の推進

① 目標

温室効果ガス排出量削減目標の強化、脱プラスチック化目標の新設

区 分	R7年度目標 (R元年度比)
温室効果ガス排出量の削減	▲20.5%以上
ごみ排出量・使い捨てプラスチック利用の削減	
ごみ(可燃ごみ・不燃ごみ)排出量の削減	▲5%以上
啓発物品の脱プラスチック量	概ね1/3以上
コピー用紙使用量の削減	▲10%以上
水使用量(事務所の単位面積当たり)の削減	±0%

② 3つの重点取組

ア 脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減

- 県有建物、既存設備・備品の省エネ化
- 職員省エネ行動の推進
- 太陽光発電設備の導入
- 再エネ電力の計画的な調達

イ 使い捨てプラスチック利用の削減

- 啓発物品や文具品への使い捨てプラ製品の可能な限り不使用
- ラベルレス・軽量化・再生ペットボトル使用の推進

ウ デジタル行政の推進によるコピー用紙使用量の削減

- テレビ会議システムやモバイルパソコンなどの活用による会議資料ペーパーレス化の推進

[ステップ6実績]

項 目	基準値 (R元年度)	R3年度実績 (R元年度比)	R7年度目標 (R元年度比)
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	396,547	389,434 (▲1.8%)	315,239 (▲20.5%)
ごみの排出量(t)	5,036	4,795 (▲4.8%)	4,784 (▲5.0%)
コピー用紙使用量[A4換算](千枚)	416,578	441,503 (+6.0%)	374,920 (▲10.0%)
水使用量(t/百m ²)	12.11	11.18 (▲7.7%)	12.11 (±0%)

3 国際協力の推進



HAT神戸に集積している国際機関と連携し、海外への環境保全に関する取組の情報発信、ビジネスと環境に関する調査研究など、地球環境保全に向けた国際的な取組を地域から推進する。

(1) (公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センターの活動支援

脱炭素・資源循環・自然共生に基づく持続可能なアジア太平洋地域の実現に向け研究を推進しており、研究テーマを「ビジネスと環境」とし、①低炭素技術の国際的な移転・普及、②「地域循環共生圏」を軸に本県と連携しながら研究活動を展開している。

(2) アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターの活動支援

アジア太平洋地域の主に発展途上国における地球環境に関する国際共同研究の推進及び人材育成を目的に発足された政府間ネットワーク(参加国:22カ国)であり、広く県民と環境問題を考える機会を提供するため、本県や関係機関と協働した事業を展開している。



ぼうさいこくたい2022
「気候変動×防災」セッション

(3) SDGs 国際フォーラム

SDGsの達成に向け、県民・事業者の意識向上を図るため、IGES 関西研究センター及びAPNセンターとともに、国内外の最新の状況や先進事例の紹介等を行う「SDGs 国際フォーラム」を開催する。

開催日	R5年10月下旬(予定)
テーマ	生物多様性
参加者数	300人程度



脱炭素社会の実現に向けた
SDGs 国際フォーラム(R4)